

第5回一宮北中学校区 幼保一元化に係る地域の委員会

と き：平成28年2月25日（木）午後7時30分～

ところ：センター三方ホール

発言者	議題・発言内容
事務局 会長	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>平成26年6月4日から1年と8ヶ月、この委員会を開催してきた。さかのぼると平成22年～23年に各地区への説明会があり、長い間の協議の中、いろいろな意見、教育委員会の説明があったが、なかなか委員さんと歩み寄っていかなかった。」いつまでも平行線ではなく意思統一するのか、協議を休止するのか、子ども園視察の報告と教育委員会からの提案を聴いてある一定の方向を出せたらと思うのでよろしく願います。</p>
会長 委員	<p>3 報告事項及び協議事項</p> <p>・『ちくさ杉の子こども園』視察(平成28年1月29日)を終えて</p> <p>ちくさ杉の子こども園視察の感想を参加した委員3名から願います。</p> <p>建物はきれいだった。当たり前だが、トイレ等もすべてきれいだった。午後からのフォローも先生がきちんとされていた。</p> <p>園長先生に聞いた限りでは理事長からは保育は任せてもらっている。好きなようにさせてもらっているとのことだった。先生の人数も多く。幼稚園部の先生は職員室で仕事をされていた。</p>
委員	<p>一住民としての感想である。建物はすばらしい園舎であったが、構造はいかかなものか。園庭に降りるのも段差があった。訪問した時間帯は帰りを待っており、10数人の子どもたちがいたが、子どもに聞くとこども園は楽しいと答えてくれた。大人だけの都合で考えず、児童の為に考えていくことが大切である。</p> <p>船曳園長先生との懇談では、派遣は3年で終了すると聞いている、園運営の指導をされていた。派遣される園長の力量が大きいのでは。運営協議会が設置されているが、行政がどこまで介入できるのかまでは聞けなかった。</p> <p>児童の為に最高の園を作る必要がある。千種を最高とするのではなく、もっといいものを考える必要がある。</p>
会長	<p>3時以降の視察だったので、残っている子は少なかったがとても楽しそうだった。施設は美しく、随所に子どもへの配慮があるようには見られた。運動場も広く面積が確保されていた。</p> <p>保育内容については理事長から指示があるかと聞いたが任されているとの事であった。職員間の人間関係について難しさは感じていないと言われたが、ここでも同じことが言えるとは限らない。それなりの人材を送ってもらわないと困る。</p>

	<p>こども園になって保護者からの苦情は無いかとの問いにはあるとのことだった。今まで子どもを幼稚園に入れていた保護者と保育園に入れていた保護者とは違う。昼間働いている人やいない人がいて、両方に配慮して行事を計画すると苦情があるとか、バランスをとるのが難しそうだった。しかし全体としてこども園が困るという受け止めは無い。反対する要素は視察ではなかった。</p> <p>— 園舎の段差や行事の調整等について事務局から補足説明 —</p>
会長	今の報告に対して質問・意見があれば。
事務局	生活発表会の様子について説明（のびのびと生活発表会をされていると感じた。）
委員	この地域には民間が無い。どこの保育所がこの地域でされるか不安である。知らないところからこられても心配。親としてはそういうところに子どもを預けるのは不安がある。
	この地域にあったこども園を考えてもらいたい。今、市から派遣されている園長はとてもしっかりされた方で、指導された先生方もいい糧になっているが、この地域でできるかどうかやはり不安。私たちが安心できるようなことがなければ、賛成できない。
	不安材料が残ってしまう。いつまでもこのままではだめだが、決着をつけないといけないが、次の小さい子のお母さんたちがいるので勝手なことは決められない。安心できることを言ってもらいたい。
事務局	安心してもらえるためにガイドラインを決めた。ここでは私立が無いので不安かもしれないが、千種でも不安はあった。協議会で一つ一つ不安な面をクリアできるように話し合ってきた。
	宍粟市内で実績がある社会福祉法人に声をかける。波賀でも地元の民間に声をかけている。協議会の中で議論し方向性が決まったら『ここはこうしよう』と不安を取り除きながら進めていきたい。
事務局	協議会の中にはオブザーバーとして大学教授や校長先生に入ってもらっており、大きな視点で協議してもらっていた。
委員	今は委員会だが、このままの状態でも協議会に引き継いでいくのか。
事務局	方向性が決まれば具体的なことを進めるため、再構成をして協議会を設置する。
委員	この状態では、方向性を決めないと前へ進めない。意見を出しにくい。いつまでも付き合えない。道筋を決めて協議会に入ってほしい。
会長	正に言われたとおり、一定の方向性を決めてほしいということ、意思決定をする前に『これだけは』ということを出しておいてほしい。
委員	お母さんたちの心配の声がある。こども園は作るべきだとは思いますが、三方幼稚

<p>会長</p>	<p>園のような、環境の所へよく行くことを決められた。我々としては心配している。ちゃんと順序だてて決めておかないとこういうことになる。</p> <p>ただ反対、心配というだけではなく、具体的に話を進めていけるようにした方がいいのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的に話を進めるには協議会の設置が必要となってくる。今後の進め方について事務局から説明をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保一元化に係る今後の進め方について <p>(提案の説明・・・別紙資料により)</p> <p>①実施時期は平成31年4月開園をめざす。</p> <p>②場所は、小学校との連携を考慮して一宮北小付近に設置</p> <p>③宍粟市認定子ども園運営ガイドラインに定めた教育保育が実施できる社会福祉法人を運営主体として選定する。</p> <p>以上の3点について同意してもらい運営主体を公募したい。適切な運営主体が見つかるまでは市が責任をもって教育・保育を行う。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールについて補足だが、今一番心配されているどこが運営するかということ。今後公募をするが、協議会の同意の下で公募させていただきたい。今の協議会の状況では教育委員会に一任ということは難しそうなので協議会委員の監視の下で実施させていただく。そのためには協議会への移行が必要で、立ち上げる為には協議会の委員の選定も必要で、各団体の役職が変わる時期でもあり、4月から6月の間に選任してもらい6月ごろに協議会を立ち上げ、新たな協議会の中で運営法人の公募を提案させてもらいたい。</p> <p>公募の条件としては、教育委員会として『この場所にこういう園を作るので運営できるか』ということを公募ではかりたい。この地域の委員会か新たに作っていただく協議会で場所の選定をしていただきたい。平成28年度の予算編成は終わっているが、用地の取得が必要な場合は財政的な負担もあるので条件を整えて公募をさせていただきたい。今日の説明の中では小学校との連携を考慮して付近にという表記をしているが、「ここに・・・」というところまで話し合ってもらって公募をしたいということでスケジュールを組んでいる。</p> <p>協議会設立までに一定の時間が必要なので、それまでこの委員会で引き継いでもらって教育委員会と地域と一緒に考えているという形をとっていきたい。</p> <p>そういう状況を見ると、公募が終わって業者が選定され、協議会がスタートし、そこから新園舎の建築となると用地の造成など2年が必要ということで、平成28年～30年の3年間は三方幼稚園を使いながら平成31年4月の開園を目標としたい。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの提案について同意があれば協議会を設置できる。</p> <p>提案について質疑はないか。</p>

委員	<p>この地域にあったこども園なら賛成だが、協議会に入ってから公立か私立かを決めるのならいいが、できないのなら反対です。公立がいいです。</p> <p>三方幼稚園に4月からは頑張ってるが、修繕なども簡単なことしかしてもらえなかった。親も子どもも振り回された。何でこんなことになったのか。</p> <p>幼稚園を小学校の傍に建ててもらえたらよかったのに。</p>
会長	<p>事務局に尋ねるが、協議会が立ち上がれば教育委員会の提案どおりになるのか。反対意見が出れば立ち止まることができるのか。</p>
事務局	<p>協議会で話がまとまらなければストップをかけることもある。</p> <p>公募をかけて応募がなければ、その間、市は見ておくだけではない。最終的な責任は市にある。</p>
会長	<p>教育委員会としては公立で作るとはいえないが、ごり押しするとは言わないということか。</p>
委員	<p>保護者の不安材料がいくつかあるのでは。保育所と幼稚園が一つになったこども園で本当に教育・保育ができるのか。またちくさ杉の子こども園の社会福祉法人の理事長から園長に任されていると言われたが、園長はどのような判断で運営されているのか。3年契約ならその後はどうなっていくのかの不安がある。</p> <p>そういう不安に対して解消する回答がはっきりあれば、こども園が良いのかこのままでいいのかという判断が保護者もはっきりできるのではないか。</p>
事務局	<p>保育所と幼稚園がひとつになり教育・保育をするということに対する不安についてだが、視察させて頂いたたつの市のこども園でもしっかりと教育・保育に取り組まれていた。全国的にもこども園は増加している。千種においても3年間の間で幼児教育が担保できているか地域・保護者と検証しながら進めていく。</p>
事務局	<p>こども園の保育は新たに策定された幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて実施されるので、千種においても3,4,5歳児については幼稚園の教育内容を引き継いでいくよう研修にも取り組まれている。</p>
委員	<p>子どもたちが減っていく中で、法人の運営とすると理事長がこうしていきたいという方向性を出さずに、園長に任せているというようなことでは困るのではないか。そうなるややはり公立でない困る。</p>
会長	<p>報告の説明が足りなかったかもしれない。おそらく法人は理念を持って伝えられているはずである。その上で任されているということであった。</p>
事務局	<p>千種の運営法人の理事会には地域で教育に携わってこられた方が加わっている。大きなところの理念は理事長もしっかり示されており、その上で公立幼稚園の教育を継承されている。</p>
委員	<p>そのことがどのくらい続くかが不安</p>
委員	<p>千種と三方とは違う。法人の中には確かに有識者がいるが、しかし今回は、法人はまったくの公募だからこの土地のことを知らない人がくるということに保護</p>

	<p>者は不安を持っている。千種の理事長は地元につながるの深い人であり、安心できたのかも知れないが、この地域でうまく行くのか。決まった法人と協議会の意見が違えばまた運営主体を変えるのか</p>
事務局	<p>地域としては、幼保一元化の推進には賛成だが、運営のあり方については、まだ問題があるということか。</p>
事務局	<p>千種のときも協議会の中で一つ一つ不安材料を取り除くよう話し合ってきた。地域の人に理事に入ってもらって不安を取り除こうとするもの</p>
委員	<p>地元の人を委員を入れて法人と協議をしてほしい。どこの法人が運営主体になったとしても理事に入って反対意見が言えるようにしてもらえれば不安は取り除かれるのでは。</p>
事務局	<p>たとえ理事会に入れなくても地域や保護者の代表による協議会が出た提案を取り入れて運営をしてもらっていくことはできる。</p>
会長	<p>他に意見はないか、意見がないようなら、ここで確認を取りたい。</p> <p>地区の協議会が立ち上がることはイコール民営のこども園設置が決まったことではない。協議会の中で委員の意見を聞きながら、立ち止まりながら、より良い方向を探っていくという説明であったと思う。その上で今後の予定として、平成31年開園を目指すということ。『設置する』ではなく『目指す』ということ。設置の場所は現在建設中の一宮北小学校の近くに新設する。運営主体としては教育委員会の方針としては社会福祉法人の運営をということで3つの提案があった。皆さんの了解があれば協議会設立ということになる。いかがか。</p>
委員	<p>確認だが、平成31年を目指すなのか？そこがゴールになるのでは？補助金の関係で逆算して31年と市が決められているのなら、はっきりさせてもらいたい。『目指す』ではその先も話し合いを続けることになる。</p>
事務局	<p>補助金は徐々に縮小されるのは事実だが、補助金の関係で決めたのではない。少しでも早く新しい環境を整えたいということ。今後の協議によっては、延びる可能性はあるが、予定ということで提案させていただいている。</p>
会長	<p>教育委員会の方針をしては、開園予定として示された。</p> <p>補助金もなくなるわけではないと確認した。すべての人が100%満足してできるのは不可能だが進んでみなければわからない、何も始まらないということもある。協議会が立ち上がったからということで教育委員会の考えを押し通すことはないといわれた。教育委員会が提案した3つの方向で協議会を始めるということに同意してもらえるか？ 反対の人は意思表示を・・・</p> <p>※事務局の提案どおり承認される。</p>
委員	<p>今日でこの委員会は解散というわけではないということか。</p>

事務局	協議会が立ち上がると同時に地域の委員会は消滅することになる。
委員	協議会のメンバーは誰が決めるのか？
事務局	教育委員会の規則があり、各団体において選出はしてもらう。
委員	教育委員会が指名するということか？
事務局	各団体において、選出をしてもらうということ。
委員	賛成だが法人の選定は誰がするのか？選定の基準はあるのか？なぜこの法人を選定したのかというものをホームページなどで公開して示さないとまた不安になるのでは。みんなが納得できることを示して欲しい。
事務局	選定委員会で基準を設ける。現在は千種の時の委員の任期があるが、新たに委員を選考することになる。
委員	法人の公募や選定については協議会に諮ってからにしてもらいたい。
事務局	認定こども園運営ガイドラインに法人選定の基準を明記している。これをもとに選定委員会で検討してもらう。
委員	事業運営や法人のあり方や考え方を検討するということか。
事務局	そういうことです。
会長	運営主体の公募と選定は地区の協議会で相談しながらすすめるということで異議はないか。特別に反対はなかったので、教育委員会の提案を受け入れることとする。
委員	この会議は今日で終了ということになる。ただ、協議会が立ち上がるまで地域の委員会として解散ではない。協議会の委員の選任についてはそれぞれの団体で行われることになるが、新たな委員に今日までの経緯について引き継いで置いてもらいたい。
委員	4 閉会あいさつ 子どもにとってはこれで本当にいいのかという疑問が残る。 100%を目指してほしい 地域の委員会は形としては残るが今回で最後となった。今までの協議ありがとうございました。

*発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。